

いわて 公益法人だより



第43号
(R8年10月)

岩手県公益認定等審議会事務局
(岩手県総務部行政経営推進課)
TEL 019-629-5086 (直)

【INDEX】

【審議会からのお知らせ】	P1
事業内容に係る変更認定について	P2
運営体制の充実を図るための取組について	P3
県HPへの公益法人だよりの掲載について	P4
「公益法人information」の活用について	P7

【MESSAGE】

今年度も折返しとなりました。既存の事業のほかに来年度に向けた準備にも取り掛かる頃かと思います。今回は、この時期に改めてご確認頂きたいことやご活用頂きたいツールを紹介します。

【審議会からのお知らせ】

① 定期提出書類の審査状況について

今年度提出いただいた定期提出書類につきまして、順次審査中です。

時間を要しており大変恐縮ですが、認定基準への抵触等がある場合や書類の修正が必要な場合には、別途御連絡を差し上げますので、御協力の程よろしくお願いします。

② (公財)公益法人協会 公益・一般法人会計セミナー「実務編」の開催について

【日時】令和8年12月14日(月)13:00～16:30(一般・公益共通)

12月15日(火)10:00～12:00(一般法人対象)

13:00～16:00(公益法人対象)

【会場】キオクシアアイーナ

※詳細は別添チラシをご確認ください。

「変更認定」については、岩手県公益認定等審議会への諮問を要するため、申請から認定までに、相当な日数を要し、特に今年度は多くの相談を頂いていることから、通常よりも多めの日数を要します。審議会事務局（行政経営推進課）にあらかじめ御相談いただいた上で、法人内部での意思決定（収支予算書や理事会の決議等）も含めた手続き全体に要する時間を踏まえて、計画的な御準備をお願いします。

例えば、令和9年度から新たな公益目的事業を始める場合（種類又は内容の変更）、令和8年度内に変更認定を受けるためには、遅くとも令和9年3月9日の審議会への諮問が必要です。

現在多くの相談を頂いており、遅くとも、12月中には申請書の提出が必要となりますので、法人内部での検討や書類作成はそれ以前から進める必要があります。

今一度、公益認定を受けている事業が現在実施している事業と同一の内容かご確認ください。また、事業報告書や事業計画書に記載の内容と齟齬がないかも含めてご確認をお願いします。

変更認定か変更届か迷った場合におけるご相談についても、変更認定に間に合うよう日程に時間をもってご相談くださいますようよろしくお願いします。

令和8年度岩手県公益認定等審議会日程

第3回 12月7日（月）

第4回 3月9日（火）

令和7年4月の改正により、事業報告書に、「運営体制の充実を図るための取組」を記載することとなりました。（認定法施行規則第53条第1項第2号）

記載が無かった場合には監督処分の対象となる場合がありますので、取組を実施いただいたうえ、事業報告書に記載するようお願いします。

事業報告書への記載にあたり、具体的なルールはありませんが、記載箇所を明らかにするために、下記のとおり**項目を設けたうえで記載する**ことを推奨しています。

（例） 5 運営体制の充実を図るための取組

- （1）〇〇に取り組んだ。
- （2）□□のため、□□規程を整備した。



公益法人が、より国民からの信頼・協力を得られる存在として更なる発展を遂げるために、「公益法人は、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、財務に関する情報の開示その他のその運営における透明性の向上を図るよう努めなければならない」ことが新たに規定。

内閣府大臣官房公益法人行政担当室「新公益法人制度説明資料」抜粋

今後は、いわて公益法人だよりを岩手県HPへも掲載します。第35号(R6.4発行)以降のバックナンバーも掲載しましたので、過去の資料等で参考にしたい場合にもご活用くださいますようお願いいたします。

岩手県HPの掲載場所

The screenshot shows the Iwate Prefecture website. At the top, there is a header with the Iwate Prefecture logo and the text "岩手県 おでんせ、いわて! please come to iwate". Below the header is a navigation bar with links: 県政情報 | くらし・環境 | 産業・雇用 | 県土づくり | 教育・文化 | 震災復興. Below the navigation bar is a breadcrumb trail: 現在の位置: トップページ > 県政情報 > 行政経営 > 公益法人及び公益信託. The main content area has a large heading "公益法人及び公益信託". To the right of this heading is a yellow callout box with the text "トップページ> 県政情報> 行政経営> 公益法人及び公益信託". Below the heading is a section titled "公益法人制度". To the right of this section is a sidebar with a list of links: 行政経営, いわて県民計画行政経営プラン, 内部統制, 地方行政サービス改革. The page number "ページ番号1037015" and the update date "更新日 令和8年6月17日" are also visible.

岩手県 おでんせ、いわて!
please come to iwate
IWATE PREFECTURE

> サイトマップ > 文字サイズ・配色の変更 > アクセシビリティ閲覧支援ツール

SELECT LANGUAGE > Google 提供 > ページ番号検索 > 使い方

県政情報 | くらし・環境 | 産業・雇用 | 県土づくり | 教育・文化 | 震災復興

現在の位置: [トップページ](#) > [県政情報](#) > [行政経営](#) > 公益法人及び公益信託

公益法人及び公益信託

トップページ> 県政情報> 行政経営> 公益法人及び公益信託

ページ番号1037015 更新日 令和8年6月17日

印刷 大きな文字で印刷

公益法人制度

一般社団法人・一般財団法人のうち、公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人については、内閣総理大臣または都道府県の認定を受けて、公益社団法人・公益財団法人となることができます。

行政経営

- > いわて県民計画行政経営プラン
- > 内部統制
- > 地方行政サービス改革

ページ下部「いわて公益法人だより」のリンク先をクリックします。

いわて公益法人だより

岩手県では、公益法人及び移行法人向けに「いわて公益法人だより」を発行しております。

➤ [いわて公益法人だより](#)

関連情報

➤ [岩手県公益認定等審議会](#)

PDFファイルをご覧いただくには、「Adobe(R) Reader(R)」が必要です。お持ちでない方は[アドビシステムズ社のサイト\(新しいウィンドウ\)](#)からダウンロード(無料)してください。

このページに関するお問い合わせ

総務部 行政経営推進課 公益法人担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

電話番号:019-629-5086 ファクス番号:019-629-6229

✉ [お問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)

掲載されたページに移動しますので、適宜資料をダウンロードしご活用ください。

現在の位置: [トップページ](#) > [県政情報](#) > [行政経営](#) > [公益法人及び公益信託](#) > いわて公益法人だより

いわて公益法人だより

ページ番号1102762

更新日(公開日自動表示)

印刷 

大きな文字で印刷 

いわて公益法人だより

「いわて公益法人だより」は、公益法人及び移行法人向けに、審議会からのお知らせや、制度解説等の周知を目的に年4回程度発行しております。また、制度改正等によるお知らせがある場合には別途「臨時号」を発行しております。

※各だよりの別添資料については掲載を省略しております。

 [第43号公益法人だより \(PDF 1.4 MB\)](#) 

 [第42号公益法人だより \(PDF 435.1 KB\)](#) 

 [第41号公益法人だより \(PDF 1.2 MB\)](#) 

 [臨時号\(R8年3月\)公益法人だより \(PDF 1.1 MB\)](#) 

 [臨時号\(R8年2月\)公益法人だより \(PDF 610.9 KB\)](#) 

 [第40号公益法人だより \(PDF 483.9 KB\)](#) 

県政情報

行政経営

公益法人及び公益信託

✓ [いわて公益法人だより](#)

> [移行法人の皆様へ](#)

> [公益法人の皆様へ](#)

> [新たに公益認定・公益信託
認可を申請される皆様へ](#)

令和7年4月の制度改正により、公益法人の事業計画書や事業報告書、財務書類や関係資料が公益法人informationで公表され、容易に閲覧できるようになりました。

これにより他の公益法人の運営状況が確認できるようになり、自らの公益法人の運営の参考にすることができるようになっています。

今回は、閲覧方法や活用例についてお知らせいたします。

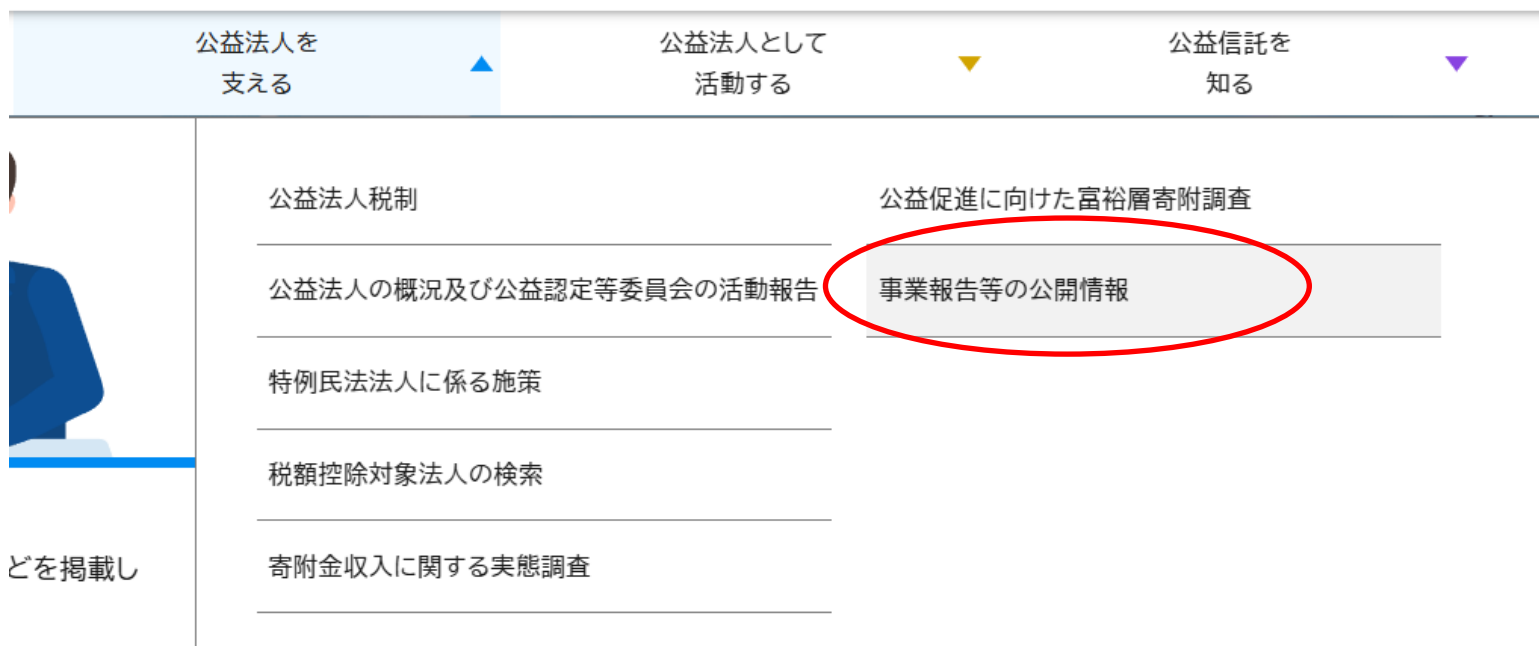
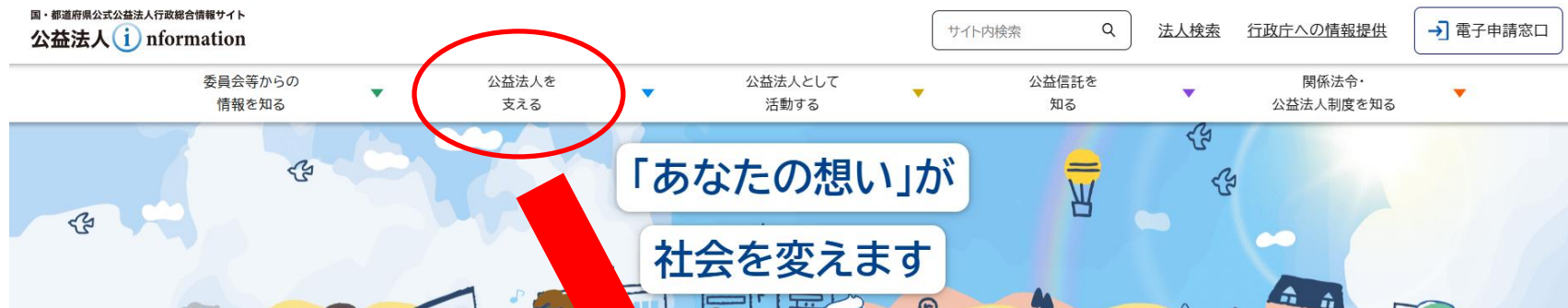
1 公益法人informationでの、他法人の情報確認の手順について

・最初に、公益法人information(<https://www.koeki-info.go.jp/>)を開きます。



「公益法人information」の活用について

- ・「公益法人を支える」から「事業報告等の公開情報」をクリックします。



- ・「請求資料」の追加をクリックし、法人の名称を入力し、検索します。
(法人コードでも可です)

事業報告等の公開情報

[ご利用にあたって](#)

請求資料の 提出時期区分	必須	☒ 公益法人の公表情報（令和7年4月1日以降に申請・提出） ☐ 公益法人の公開情報（令和7年3月31日までに提出） ☐ 一般法人（移行法人）の公開情報（公益目的支出計画実施報告書） ☐ 公益信託の公表情報								
請求資料 10法人まで指定で きます。	必須	<table><thead><tr><th>請求資料番号</th><th>法人名</th><th>請求資料名</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="3">選択された請求資料はありません。</td></tr></tbody></table>		請求資料番号	法人名	請求資料名	選択された請求資料はありません。			<div>+ 追加</div> <div>削除</div>
請求資料番号	法人名	請求資料名								
選択された請求資料はありません。										
請求資料の提出時期	必須	<div>▼ ▼ 年 ▼ 月 ▼ 日 [カレンダー] ~ ▼ ▼ 年 ▼ 月 ▼ 日 [カレンダー]</div>								

公益法人の検索

法人コード又は法人の名称を入れてください。

法人コード：	<input type="text"/>
法人の名称：	<input type="text"/>
<div>Q 検索</div>	

✕ 閉じる

- ・閲覧したい法人のチェックボックスに☑をいれて、設定ボタンを押下します。

« 前のページ 1 次のページ »

コード	区分	法人の名称	行政庁
☒ A006004	公財	公益財団 館	内閣府

« 前のページ 1 次のページ »

✓ 設定 ✕ 閉じる

- ・確認ダイアログが出ますので、「はい」を選択します。（以降も同様です）



選択します。よろしいですか？

✓ はい ✕ いいえ

- ・閲覧したい資料に☑をいれて、
選択ボタンを押下します。

請求資料選択

以下の公開資料の中から請求する資料を選択してください。

- ☐ 010. 定款
- ☒ 020. 事業計画書
- ☐ 030. 収支予算書
- ☐ 040. 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
- ☐ 050. 財産目録
- ☐ 060. 役員等名簿（住所を除く）
- ☐ 070. 報酬等支給基準
- ☐ 080. キャッシュフロー計算書
- ☐ 088. 運営組織に関する重要な事項を記載した書類
- ☐ 089. 事業活動に関する重要な事項を記載した書類
- ☒ 091. 中期的収支均衡に関する数値及びその計算の明細
- ☒ 092. 公益目的事業比率に関する数値及びその計算の明細
- ☒ 093. 使途不特定財産額に関する数値及びその計算の明細
- ☒ 094. 公益充実資金についての書類
- ☐ 095. 公益目的事業継続予備財産についての書類
- ☐ 096. 特定費用準備資金についての書類
- ☐ 097. 資産取得資金についての書類
- ☐ 098. 指定寄附資金についての書類
- ☐ 100. 社員名簿（住所を除く）
- ☒ 110. 貸借対照表及びその附属明細書
- ☒ 120. 損益計算書及びその附属明細書
- ☐ 130. 事業報告及びその附属明細書
- ☐ 135. 監査報告（及び会計監査報告）
- ☒ 150. 事業の概要

「公益法人information」の活用について

- ・対象資料の日付を選択します（詳しくは次のページです）。

請求資料の 提出時期区分	<div>必須</div> <ul style="list-style-type: none"> ☒ 公益法人の公表情報（令和7年4月1日以降に申請・提出） ☐ 公益法人の公開情報（令和7年3月31日までに提出） ☐ 一般法人（移行法人）の公開情報（公益目的支出計画実施報告書） ☐ 公益信託の公表情報 																																				
請求資料 10法人まで指定で きます。	<div>必須</div> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>請求資料番号</th> <th>法人名</th> <th>請求資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☐</td> <td>A006004-020</td> <td>公益財団法人日本赤十字社</td> <td>事業計画書</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>A006004-091</td> <td>公益財団法人日本赤十字社</td> <td>中期的収支均衡に関する数値及びその計算の明細</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>A006004-092</td> <td>公益財団法人日本赤十字社</td> <td>公益目的事業比率に関する数値及びその計算の明細</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>A006004-093</td> <td>公益財団法人日本赤十字社</td> <td>使途不特定財産額に関する数値及びその計算の明細</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>A006004-094</td> <td>公益財団法人日本赤十字社</td> <td>公益充実資金についての書類</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>A006004-110</td> <td>公益財団法人日本赤十字社</td> <td>貸借対照表及びその附属明細書</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>A006004-120</td> <td>公益財団法人日本赤十字社</td> <td>損益計算書及びその附属明細書</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>A006004-150</td> <td>公益財団法人日本赤十字社</td> <td>事業の概要</td> </tr> </tbody> </table> <div> <div>+ 追加</div> <div>削除</div> </div>		請求資料番号	法人名	請求資料名	☐	A006004-020	公益財団法人日本赤十字社	事業計画書	☐	A006004-091	公益財団法人日本赤十字社	中期的収支均衡に関する数値及びその計算の明細	☐	A006004-092	公益財団法人日本赤十字社	公益目的事業比率に関する数値及びその計算の明細	☐	A006004-093	公益財団法人日本赤十字社	使途不特定財産額に関する数値及びその計算の明細	☐	A006004-094	公益財団法人日本赤十字社	公益充実資金についての書類	☐	A006004-110	公益財団法人日本赤十字社	貸借対照表及びその附属明細書	☐	A006004-120	公益財団法人日本赤十字社	損益計算書及びその附属明細書	☐	A006004-150	公益財団法人日本赤十字社	事業の概要
	請求資料番号	法人名	請求資料名																																		
☐	A006004-020	公益財団法人日本赤十字社	事業計画書																																		
☐	A006004-091	公益財団法人日本赤十字社	中期的収支均衡に関する数値及びその計算の明細																																		
☐	A006004-092	公益財団法人日本赤十字社	公益目的事業比率に関する数値及びその計算の明細																																		
☐	A006004-093	公益財団法人日本赤十字社	使途不特定財産額に関する数値及びその計算の明細																																		
☐	A006004-094	公益財団法人日本赤十字社	公益充実資金についての書類																																		
☐	A006004-110	公益財団法人日本赤十字社	貸借対照表及びその附属明細書																																		
☐	A006004-120	公益財団法人日本赤十字社	損益計算書及びその附属明細書																																		
☐	A006004-150	公益財団法人日本赤十字社	事業の概要																																		
請求資料の提出時期	<div>必須</div> <div> <div>▼</div> <div>▼</div> <div>年</div> <div>▼</div> <div>▼</div> <div>月</div> <div>▼</div> <div>▼</div> <div>日</div> <div>📅</div> <div>~</div> <div>▼</div> <div>▼</div> <div>年</div> <div>▼</div> <div>▼</div> <div>月</div> <div>▼</div> <div>▼</div> <div>日</div> <div>📅</div> </div>																																				

🗑 入力情報を初期化

🔍 請求資料を閲覧

「公益法人information」の活用について

- ・日付は各ボックスから直接選択することもできますが、カレンダーマークから選択する方法がお勧めです。
- ・今年度、提出された資料を閲覧したい場合は、始期を令和8年4月1日等とし、終期はカレンダーから「今日」を選ぶのがお勧めです。

同様に、昨年度のものを見る場合には、始期を令和7年4月1日等としてください。

請求資料
10法人まで指定できます。 必須

☐	A006004-020	公益財団法人	事業計画書
☐	A006004-050	公益財団法人	財産目録
☐	A006004-091	公益財団法人	中期的収支均衡に関する数値及びその計算の明細
☐	A006004-094	公益財団法人	公益充実資金についての書類
☐	A006004-095	公益財団法人	公益目的事業継続予備財産についての書類

請求資料の提出時期 必須

令和 8 年 04 月 01 日 ~ 令和 8 年 10 月 08 日

2026年10月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
1	2	3	4	5	6	7

今日

入力情報を初期化 請求資料を閲覧

- ・日付入力後、「請求資料を閲覧」ボタンを押下します。

- ・「請求資料」欄からリンクをクリックして、資料の内容を確認します。
(※資料ごとにファイルを開く必要があります)

閲覧

請求資料の提出時期 令和7年04月01日～令和8年10月08日

法人の名称	行政庁	提出時期	手続名	請求資料
公益財団法人	内閣府	令和8年03月30日	事業計画書等の提出	事業の概要(PDF 87KB)
公益財団法人	内閣府	令和7年06月30日	事業報告等の提出	中期的収支均衡に関する数値及びその計算の明細(PDF 50KB)
公益財団法人	内閣府	令和7年06月30日	事業報告等の提出	公益目的事業比率に関する数値及びその計算の明細(PDF 140KB)
公益財団法人	内閣府	令和7年06月30日	事業報告等の提出	使途不特定財産額に関する数値及びその計算の明細(PDF 430KB)

※「公益法人information」サイトは、情報検索中に意図せずトップページに戻ってしまうことがありますので、予めご了承のうえサイトを活用願います。

2 他法人の情報の活用例

- ・事業の概要

類似の法人等がどのように事業認定を受けているかを確認し、今後の変更認定の参考とすることができます。(簡素化の方法、チェックポイントの記載方法等)

- ・事業報告及びその付属明細書

運営体制の充実を図るための取組について、今後の取組の参考にすることができます。

- ・中期的収支均衡に関する数値及びその計算の明細

他法人の剰余金の解消策を参考にすることができます。

- ・公益目的事業比率に関する数値及びその計算の明細

共通経費の配賦基準(B(5)表)を、自法人と比較することができます。

- ・貸借対照表・損益計算書及びその付属明細書

旧会計基準適用中の法人が、新会計基準に移行済みの法人の資料の作成方法等を参考にすることができます。

(※新基準に移行済みかは事前に分からないので、根気強く探す必要があります)